

第10號

贈呈

國民食糧の現狀

—社會經濟並に保健に關するもの—

昭和18年1月25日
日本學術振興會
贈
東京 衛生部



日本學術振興會

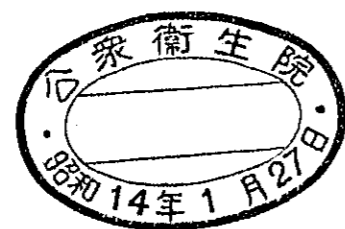
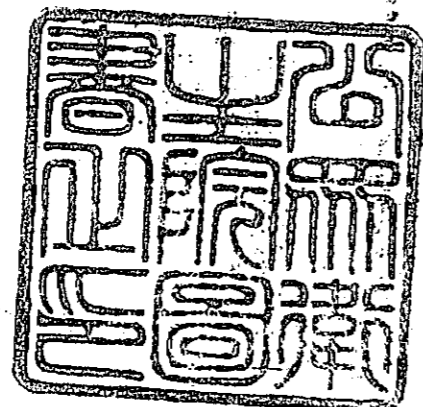
昭和18年5月

定價1圓90錢

國民食糧の現狀

—社會經濟並に保健に関するもの—

Q
B
25



序

國力の伸張は畢竟國民の勤勞の結果であつて、國民の勤勞は其の健康を根源とするが故に、國民の健康を維持進展せしむることは、國力發展の源泉を涵養するものと言はねばならぬ。國民の健康を維持進展せしむる爲には、其の生活の向上強化を圖らねばならぬ。蓋し健康は生命存續の姿であり、生命の維持は其の基礎を生活の上に置くが故である。

個々の生活の有機的結合としての社會生活の様相は、其の文化、經濟の發展程度に従て變遷し、個人の健康の標準は其の時代に於ける社會の一般體制に羈束せらるゝ生活に適應する程度の上に定めらるべきである。而して吾人の健康は物的生活の上に立つと同時に、精神的生活上に立つが故に、衣食住の缺乏が生命の存續を許さぬ如く、精神生活の弛廢が亦大に健康を害ふこと言ふを俟たぬ。

而も文化の進展は吾人の生活内容を向上進歩せしめ、今や體育は國民各個の心身強化の重要手段として、又優生學の法則の考慮は無限に生成發展する國民的生命を向上せしむる上に於て、必ずや共に吾人の生活内に採り容れられねばならぬ。

斯くして國民保健の問題は其の時代に於ける文化と經濟の一般的なる體制を前提とし、國家社會に於ける各種職業に亘り、精神的、物質的生活の本質を極め、夫々の生活方式の合理化と其の向上強化の手段を研究すると共に、生活資材の生産、分配、利用に付最も有效なる方策を得んことを要求するものである。

即ち保健問題の研究に於ては、生活關係の事象を對照とし、精神的方面と物質的方面とを併せ考查しつつ、體育、優生、衣、食、住の方面より之を觀ることを要する。而して此等の個々の研究を綜合して初めて結論に到達すべきである。

國民保健の問題に關して、日本學術振興會、體力問題考查委員會内に優生、體育、衣住、食糧の四委員會が設置せられたる所以も、亦茲に存する事と信ずる。

食糧委員會の研究は、斯かる研究の一部であつて、食糧の觀點よりする國民保險の問題を其の對象とするものである。從て此の範圍に於ては、當然國民榮養の向上を本とし、之が爲に食糧の質的及量的方面に亘り、其の供給、分配及利用の方策が攻究せられねばならぬ。乃ち食糧委員會は如上の前提の下に帝國國民保健問題を攻究するものであつて、帝國に於ける食糧の生産狀況を調査し、其の全體的、階級的、個人的消費の狀況を検討し、其の齎らす榮養が國民の健康に及ぼせる影響を精査し、進んで之が改善の爲に採らるべき方策を探究せんとするものである。

右の趣旨に依り、食糧委員會は昭和十二年五月第一回會議を開催し、研究の方針、議事進行の方法を決定した。研究方針としては、先づ我が國に於ける國民食糧と國民保健の現状を、醫學的、社會經濟的及産業的視野より調査研究し、之に基き適切なる改善方策を採求することとし、議事進行の方法としては、先づ研究項目を決定し、各委員は夫々項目を分擔し、委員會に於て其の研究の結果を綜合審議し成案を得ることとした。

同年六月廿二日開催せられたる第二回會議に於て研究項目が決定し、六月廿八日第三回會議に於ては、研究項目を農業關係、營養生理及醫學關係、社會經濟關係の三部門に分類し部門毎に小委員會を設置することとし、各委員は専門に従て各部門内に於て擔當項目の研究をなし、尙各小委員會に報告者(取總委員)を置くこととなつた。第三回會議以後、各委員は隨時各部門小委員會を開催して互に連絡しつつ研究調査を進め來つたのであるが、營養生理及醫學關係、社會經濟關係の兩部門に於ては、既に國民食糧の現状に関する調査研究を完成した。

而して右研究報告書は、前部門の報告者暉峻義等委員、後部門の報告者清水玄委員に依り便宜上兩部門のものを一括して國民食糧の現状(社會經濟並に保健に關するもの)として作成せられた。

農業關係部門に於ける現状の研究調査も近々完成の見込であつて、報告書は國民食糧の現状(農業に關するもの)として作成せらるる筈である。

農業關係部門に於ける國民食糧の現状に付ては、未だ研究調査は結論に達してゐないが、社會經濟關係營養生理及醫學關係に於ける現状研究の結果に依れば、我國に於ける關係科學研究の進歩せるに拘らず、一般民衆の食糧攝取の狀況は甚だ合理的ならざるものがあり、尙社會各層に於ける職業的、經濟的諸條件が、國民食糧の質量に付、其の需要形態を羈束するものあるに依り、相當國民保健に影響を與へつつあることが認められたのである。

而して斯の如き事實の認識は、食糧委員會が本問題に付引續き研究を進めんとする改善方策の根據となるものであると信ずる。

昭和十三年一月

日本學術振興會

國民體力問題考查委員會

食糧委員會 委員長

松井 春生

目 次

國民食糧の現状に関する總括的見解

上 編 概 説	1
第 1 章 緒 言	1
第 2 章 社會經濟上より觀たる國民の食糧	3
I. 國民の生活費	3
II. 生活費中に於ける飲食物費	3
III. 食費と營養價との關係	4
IV. 各種食糧品の小賣卸賣價格の傾向並びにその比較	5
V. 最近に於ける生活費指數	6
第 3 章 保健上より見たる國民の食糧	20
I. 國民の食糧消費の現状—その量と質	20
1. 一消費單位當消費食糧の總熱量	20
2. 一消費單位當消費食糧の食品組成	20
3. 一消費單位當消費食糧の營養成分	21
(イ) 蛋 白 質	21
(ロ) 脂 肪	22
(ハ) 含 水 炭 素	22
(ニ) 保生食物としての無機物質並にビタミン	22
II. 食糧と保健とに關する參考資料	24
A. 國民營養中特に注意を要する事項	24
—妊婦、乳兒、及學校兒童の營養—	
B. 集 團 營 養	28
—産業従業員、軍隊並に學校に於ける集團營養—	
III. 營養の不良又は不給と健康との關係	32
IV. 營 養 改 善	34

V. 食品の移送並に貯蔵	38
VI. 食品分析表	40
VII. 食事慣習並に食物に関する迷信	41
VIII. 食糧並に栄養に関する文献	43
(自大正九年至昭和十一年)	
A. 食糧問題	44
B. 栄養學	59
1. 栄養學一般	
2. ヴイタミン	
3. 蛋白質	
4. 含水炭素	
5. 脂肪	
6. 無機質	
7. 新陳代謝、栄養障碍、消化吸収	
8. 雜	
C. 食品	95
1. 食品一般	
2. 米及玄米	
3. 穀類	
4. 豆類	
5. 野菜類	
6. 菌藻類	
7. 果實及種實類	
8. 動物性食品	
9. 牛乳	
10. 味噌、醬油、其他の調味料	
11. 茶	
12. 酒類	
13. 雜	
D. 栄養改善及集團栄養	126
下編 資料解説	
第1章 例言	131
第2章 社會經濟上より觀たる國民の食糧	135

1. 家計費中食費支出の配分(實數)	135
2. 同 (比例)	135
3. 職業別及收入別に見たる單位カロリー當飲食物費支出	135
4. 職業別及收入別に見たる飲食物費内容の變化	143
5. 年次別及收入階級別に見たる給料生活者飲食物費内容の變化	145
6. 各種食糧品の小賣卸賣價格の傾向並にその比較	145
(イ) 主要食糧の價格と消費高	145
(ロ) 東京市小賣價格指數	147
7. 生計費指數	149
第3章 保健上より觀たる國民の食糧	150
I. 國民の食糧消費の現状—その量と質	150
1. 一消費單位當一日平均消費食糧及びその熱量	150
2. 一消費單位當一日平均消費食糧及その栄養成分	152
3. 本邦の現住人口と其食糧一覽	153
4. 一消費單位當一日平均消費食糧總熱量	153
5. 一消費單位當一日平均消費食糧の栄養成分	155
6. 各種職業者攝取營養價	158
II. 食糧と保健とに関する参考資料	162
A. 國民栄養中特に注意を要する事項	162
— 妊婦、乳兒及學校兒童の栄養 —	
(a) 乳兒の栄養	162
1. 各種職業勞働婦人羣の授乳能力	162
2. 子女の栄養方法から觀たる母の授乳能力	163
3. 牛乳供給の途なき町村及母乳代用品調	163
4. 牛乳供給の途あるも飲用せざる町村及母乳代用品調	163
5. 母乳代用品分析表	167
(b) 妊婦の栄養	167
1. 妊娠時基礎新陳代謝量及其の豫知式	167
2. 妊婦に於ける運動時酸素消費量の増加	167
(c) 學校兒童の栄養	168
學童の攝取營養價	168
B. 集團栄養	169
(a) 産業従業員の集團栄養	169
1. 寄宿通勤別栄養状態比較	169

- 2. 鐵道局教習所生徒攝取榮養價..... 170
- 3. 紡織工場従業員の攝取榮養價..... 171
- (b) 軍隊に於ける集團榮養..... 172
 - 1. 陸軍の兵業力價..... 172
 - 2. 歩兵の平均一人一日食需量..... 172
 - 3. 昭和十年四月・七月内地十五箇師團平均各兵一人一日給養量..... 173
 - 4. 海兵一時間消費温量..... 175
 - 5. 海軍糧食の基準..... 175
- III. 榮養の不良又は不給と健康との關係..... 175
 - A. 榮養と發育..... 175
 - 1. 榮養と乳兒の發育..... 175
 - 2. 貧富小學校兒童の發育比較..... 177
 - 3. 都鄙及貧富幼稚園兒の發育比較..... 178
 - 4. 地勢より見たる學童の成育..... 179
 - 5. 舊東京市十五區並に三多摩小學校兒童の發育比較..... 179
 - B. 榮養と疾病並死亡率..... 180
 - (a) 榮養と乳兒死亡..... 180
 - 1. 榮養方法と乳兒死亡率..... 180
 - 2. 榮養方法と月齡別乳兒死亡..... 181
 - 3. 榮養不良、消化不良及發育不全による乳兒死亡..... 181
 - 4. 主要原因別一ケ年未滿死亡..... 182
 - 5. 青森縣及岩手縣に於ける累年米生産高と乳兒死亡率との關係..... 183
 - (b) 榮養と脚氣..... 183
 - 1. 健康保險被保險者脚氣罹患率..... 183
 - 2. 同 脚氣患者數及治療日數..... 184
 - 3. 全陸脚氣累年比較..... 185
 - 4. 自昭和元年至昭和十年十ケ年平均各府縣脚氣死亡率..... 186
 - 5. 年齡階級別脚氣死亡..... 187
 - (c) 榮養と結核..... 187
 - 1. 自昭和元年至昭和十年十ケ年平均各府縣呼吸器の結核死亡..... 187
 - 2. 年齡階級別呼吸器の結核死亡..... 188
 - (d) 榮養と關係深き諸疾患..... 189
 - 榮養と關係深き諸疾患による死亡..... 189
 - IV. 榮養改善..... 190

- A. 産業従業員の榮養改善..... 190
 - 1. 工場榮養食實施狀況..... 190
 - 2. 共同炊事實施狀況..... 190
 - 3. 工場榮養食指導狀況..... 191
 - 4. 昭和八年度榮養講習會開催狀況..... 191
 - 5. 工場榮養改善による罹病率の減退..... 193
 - 6. 同 病休率の減退..... 194
 - 7. 榮養食實施工場の従業員身體發育狀況..... 194
 - 8. 工場榮養食實施前後の缺勤率..... 195
 - 9. 社會局長官諮問「産業労働者の榮養改善に關する適切なる施設如何」に對する答申..... 195
- B. 農村の榮養改善..... 201
 - 1. 榮養改善前後に於ける榮養量の比較..... 201
 - 2. 榮養改善前後各一ケ年間に於ける疾病數比較..... 202
 - 3. 群馬縣多井戸の榮養改善前後各一ケ年間に於ける醫療費、賣藥費比較..... 202
 - 4. 榮養改善前後に於ける食費(一戸一ケ月當)比較..... 203
 - 5. 自家用蔬菜栽培の奨励..... 203
 - 6. 農家の自家用加工食糧品に關する調査..... 206
 - 7. 農家の自家用米の質量..... 208
 - 8. 農村に於ける主食物改善..... 209
 - 9. 農家主副食物煮炊き用具の基本様式..... 210
- C. 學校兒童の榮養供給..... 214
 - 學校給食施設概及施設費..... 214
- V. 食品の移送並に貯藏..... 217
 - A. 食品の移送配給..... 217
 - 1. 出荷団体補助金交付狀況..... 217
 - 2. 全國食料品卸賣市場概況..... 217
 - 3. 全國小賣市場數一覽..... 218
 - 4. 鐵道による食料品の輸送..... 218
 - 5. 鐵道による食料品輸送の方法..... 219
 - 6. 米及蔬菜に於ける各種陸上運送機關の勢力地域の割合..... 219
 - 7. 馬車、荷車及トラック數累年比較..... 220
 - B. 食品の貯藏..... 220
 - 多濕米の貯藏の貯藏温度との關係..... 220

VI. 食品分析表	222
1. 主要食品栄養成分表	222
2. 主要食品無機物含有量	228
3. 主要食品ビタミン含有量	229
4. 救荒食品一覧表	229
VII. 食事慣習並に食物に関する迷信	229
1. 各地方食習慣及嗜好状況	229
2. 日本人の食物に対する迷信的事項	229
3. 岐阜縣下に於ける妊娠、分娩、産褥に関する迷信俚言(食物に関するもの)	233
4. 寄生虫驅除に関する口碑傳説(食物に関するもの)	234
追補：家計調査成績中食糧及栄養に關係ある資料	237
1. 家計費中費支出の配分(實數)	238
2. 同 上(比例)	240
3. 職業別及收入別に見たる飲食物費内容の變化(實數)	242
4. 同 上(比例)	243
5. 年次別及收入階級別に見たる給料生活者飲食物費内容の變化(實數)	244
6. 同 上(比例)	245
7. 年次別に見たる同一收入階級に於ける給料生活者の飲食物費内譯割 合の變遷	246
追補：(其2) 資源局資料	253

國民食糧の現状に関する總括的見解

國民食糧の現状に関する總括的見解

國民體力の向上と保健状態の改善に関しては國民の食糧の問題は最も重大なる事項である。一般的に云つて、國民的福利の増進と共に、食糧の質量は確かに向上したに相違ない。併し、それは決して意識的なものではなく、國民の小範圍に榮養改善の運動はあつたにしても、盲目的な欲望に基くものが多かつたと云つてよい。

また國民の健康と體力に関する科學としての醫學は最近著るしく進歩を遂げた。榮養に関する理論的研究も、今や全面的に進歩する氣運に向つてゐる。従つて、食糧の質の善惡を批判辨別し、國民の榮養状態を改善するの手段は漸く科學的に明確にされつゝある。例へば軍隊の脚氣は主食の改善と食物に對する深き配慮とによつて、殆どこれが防止に成功を収めたことは既に古いことである。それにもかゝらず、まだ一般大衆の中には脚氣病者と脚氣による死亡とが多數に存在する事實は大いに注目せらるべき事項である。

また我が國民生活の一般的な文化の向上、社會的生活條件の改善にもかゝらず、乳兒死亡率が依然として高く、而も發育の不全消化不良等榮養に関する原因によるものゝ多數を占める事實並に學童中に國家的擁護を必要とする多數の缺食兒童乃至は榮養不良の兒童を發見せられること、また他方多數の肺結核患者と胃腸病患者が國民のあらゆる階層に蔓延し、それらによる國民能力の損失の重且つ大なる事實を本報告中

に收められた資料の中に確認しなくてはならぬのは甚だ以て遺憾である。

又吾々は食糧に關しての社會經濟的檢討によつて、食料の消費—從つて、その榮養が一家の收入に至大の關係を有することを認め得たのである。即ち、收入の少額なるもの或は收入は比較的にも高くても、家族員數の大なることを推定し得る收入階層に於ては、その食糧の消費の現状は極めて警戒を要する限度にあり、十分なる榮養を取ることに困難あるを推定し得たのである。

次に主食としての白米の消費が依然として、國民榮養の特質をなしてゐる點である。白米食の保健上不利なることは既に學界に論じつくされてゐることである。これに對して、七分搗、又は胚芽米の提唱が學界に起つてから既に二十年に及んでゐる。部分的の改善のあとには見えるが、それはまだ國民の廣い分野に行き渡つてゐないのは遺憾なことである。また米及穀類の消費の増大、從つて含水炭素の攝取の増加が、所謂「保生食物」(動物性蛋白質無機物質並にビタミン)の消費の減少を結果する事實、並に收入の低劣なる階層ほど「保生食物」の消費の減少を推定せしめることは注目せらるべきである。

以上の諸點からすれば、國民の食糧の問題は一つには保健乃至は醫學上問題であると同時に經濟上の問題である。

換言すればわが國民榮養の現状を支配し、國民の保健状態を不良ならしめ、その體力を低下する主要因の第一は、國民

一般の榮養に關する正しき認識の缺乏に存する。

またその第二の要因は良き食糧の十分なる供給が國民の各層に遺憾なく行はれてゐないことに存すると思量せられる。

以上の事由により、保健状態を改善し、國民の體力を向上する方途は、國民榮養政策の強力なる實行を措いて外にない。而して、この榮養政策の實行は上記二つの主要原因の排除を目標として實施せらるべきである。即ち、

第一には 國民に「正しき食物」についての認識を確立せしめるための教育の實行

第二には 健康を保持し、發育を完全にすることに必要なる食糧を國民全般に供給することによつて、各自のもてる榮養知識を遺憾なく、その日常生活に於て活用せしめること。

この二つの、方途こそ全國民の生活能力の強化の爲には正に緊急を要する事項であつて、これこそ保健政策、否現下の國家政策の最も重要なものである。

上 編

上編 概説

第一章 緒言

1) 最近に於ける、ビタミンに關する研究の進歩内分泌學説の進展は營養學に重大なる轉化を與へ、又食料としての無機鹽類についての生物學的研究の發展は營養學に新たなる指針を提示しつゝあるが故に、國民の營養は從來の如く、ただ單に食品の三要素、總熱量に關する検討のみでは充分でない。必らず、ビタミン、無機質、特にカルシウム、磷、鐵等の所謂「保生食物」に對してもこれを検討しなくてはならない。

併しながら、我が國民の食糧の現狀に關してこゝに蒐集されたる材料は、これら現今の營養學説の全般に亘つて、わが國民の營養狀態を微細に敘説し得るに十分なものでない。ことに本委員會の最初の目的は、食糧の現狀に關する資料の蒐集であつて、國民營養の現狀を科學的に批判し、或はその規準を樹立するのではない。これ等の事項に關してはむしろ日本學術振興會内に設置せられてゐる第16小委員會の仕事に期待がかけられてゐる。

2) 併し乍ら、國民の食糧はたゞ營養としての食糧についてこれを觀るだけでは満足でない。營養の攝取は國民がその食糧に對して支出し得る金額、即ち個々の國民の經濟力——特にその生活費の如何によることは周知の事實である。本報告に於ては統計局の家計調査成績について、この點を検討し「社會經濟上より觀たる國民の食糧」なる章下に於て、その概略を敘した。

3) 全國民の食糧の現狀の判定に關しては、通常二つの方法が採用されてゐる。

その一つは食糧の生産及び消費の統計から國民が實際に消費する食糧額を推算し、これを消費單位に換算せられたる人口數を以て除し、一消費單位當一日若くは一ケ年の食糧消費量を推定し、これに基いて、その食糧の食品組成並びに營養成分等を算出する方法である。その二つは國民の各層から多數の代表的家族を選定し、これに對して家計調査を實施し、食糧消費額を記録し、この記録に基いて、一消費單位當食糧消費量を計出し、その食糧の食品組成並びに營養成分を算出する方法である。

幸に前者については内閣資源局の資料を得、後者については内閣統計局の資料を得ることが出来たのであつて、本報告は主として、二つの資料に據るものである。

4) 國民の食糧がその營養狀態に形響を及ぼし更にまたその保健狀態を左右することは周く人の知る所である。

わが國民の食糧と保健とに關して、それを全面的に取り扱ふことは限局された材料と、短い準備の時日に於てよく行ひ得ることではない。

本報告には比較的重要であると考へられる諸點に關し、甚だ多からざる材料を以て、これを取り扱つたのである。

即ち國民の食糧消費の現状、妊婦、乳兒及學校兒童の榮養、産業従業員、軍隊並に學校に於ける集團榮養、榮養の不良又は不給と健康との關係、榮養の改善、食品の移送並に貯藏、食品分析表、食事慣習並びに食物に關する迷信等の各項目はそれである。而して本項の基礎をなしてゐる諸種の資料は特別委員各位の提出にかゝるものである。併し陸海軍關係の資料並びに食品分析（主として内務省關係資料）に關する資料を除く他の資料が全體として不十分であつたことは、我が國の食糧と保健問題にとつて遺憾なことであつて、關係方面將來の靈力に俟つものが極めて多いことが明かにせられた。

5) 最後に附言すべきは、國民の食糧並びに榮養に關して、大正13年より、昭和11年末に至る13ヶ年間に公表せられたる本邦の文獻を附することにした。これ等の文獻はすべて日本勞働科學研究所の資料に基いて編纂せられたもので或は思はざる脱漏があるかも知れない。偏に識者の叱正を待つ次第である。

第二章 社會經濟上より見たる國民の食糧

I. 國民の生活費

わが國民の生活費に關しては、内閣統計局家計調査の資料がある。本家計調査は大正15年9月から翌年の8月に至る1ヶ年間に第一回を実施し、それ以後は昭和6年7月米穀法の改正によつて、毎年9月1日より1ヶ年間実施することになつた。

この調査結果の中最近の發表にかゝる資料に従へば給料生活者及び勞働者の總數の平均1世帯實支出は80圓11錢である。そのうち飲食物費は30圓16錢で約38%を占め、住居費は18圓48錢で17%、被服費は9圓09錢で11%、光熱費は3圓99錢で5%、其の他の諸費は23圓39錢で29%を占めてゐる。

給料生活者と勞働者とを比較すると、收入階級の何れを通じて見るも、飲食物費の占める割合は勞働者の方が大きく、住居費及びその他の諸費の占める割合は給料生活者の方が大きい。光熱費と被服費とについては兩者の間に著しい差は見られない。

給料生活者と勞働者との兩者に通じて見られる明かな傾向は、收入の小額なる家計ほど實支出中に於ける飲食物費の割合が大きく、被服費の割合が小さいといふことである。住居費と光熱費とは飲食物費に、その他の諸費は被服費に夫々相似た傾向を示すが、そのひらきはいづれもそれほど大ではない。

II. 生活費中に於ける飲食物費

前述の如く、國民の生活費において最も大なる部分を占めるものは飲食物費であつて、しかも給料生活者よりは勞働者に、多額收入者よりは小額收入者においてより大なる部分を占めてゐる。

即ち上に引用せる内閣統計局の調査によれば給料生活者の飲食物費は平均1世帯實支出の34%を占め、収入60圓未満の者に於いては43%に達しており、勞働者の飲食物費は平均1世帯實支出の40%を占め、収入50圓未満の者に於いては47%に達してゐる。(第1表)

第1表

収入階級別に見た家計費實支出に於ける飲食物費の割合

	給料生活者	勞働者
	%	%
總平均	34.40	39.53
50圓未満	—	47.21
60圓	42.80	47.50
70圓	39.02	43.53
80圓	38.42	41.87
90圓	36.02	40.16
100圓	35.39	38.12
100圓以上	31.71	36.18

(昭和10.0—11.8 内閣統計局家計調査による)

III. 食費と栄養価との関係

わが國民の生活費の乃至半を占める飲食物費はわが國民の勞働力を再生産するための最も直接的な費用である。大正15年9月より、昭和2年8月に至る1ヶ年間に於ける内閣統計局の調査結果に依れば、1消費單位當1日平均飲食物費支出總額は給料生活者42錢、勞働者38錢、農業者32錢であつて、一消費單位が1日平均消費食物より攝取するカロリーの總量は給料生活者2,506、勞働者2,614、農業者3,265となつてゐる。従つて、1消費單位當1,000カロリーに對する飲食物費は給料生活者17錢、勞働者16錢、農業者10錢と云ふ數字を示してゐる。即ち給料生活者及勞働者に比して、農業者は質のよくない食物を攝取してゐる事情がどうかはれる。なほ、職業別に収入階級の異なるにつれて如何なる變化が見られるかと云ふと、各職業とも収入少額のものほど1,000カロリーに對する飲食物費が小となつて居り、収入の大なるもの程より質のよい食物を攝つてゐることが示されてゐる。但し農業者の場合は収入階級の上昇に伴ふカロリー當飲食物費の上昇割合は極めて小である。(第2表)

上述のことは職業別及び収入階級別に飲食物の内容に差異のあることを示してゐる。即ち同一の調査に基く飲食物費の内容の變化をみると飲食物費の中米麥費の占める割合は給料生活者84%、勞働者41%、農業者60%となり、魚介、肉類、鶏卵、牛乳の占める割合は給料生活者16%、勞働者13%、農業者6%となつてゐる。野菜類其の他のものの割合も給料生活者に於いて最も大きく、勞働者これに次ぎ、農業者は最も小である。要するに農業者は主食物に食費の6割を充てる結果副食物費が極めて少く、就中動物性の栄養價に富む副食物は稀にしか攝取しないのである。

又同一の職業に於いても、収入少額のもの主食物費の割合が大きく副食物費就中動物性副食物費の割合が小であつて、この傾向は給料生活者、勞働者、農業者のいづれについても見られるところである。

生活程度の向上に伴ひ(1)家計支出中に於いて飲食物費の占める割合が減少し、(2)その飲食物費の中でも亦主食物費の割合が減少してより高級な食料品に對する支出割合が増大する。反面、生活程度の低下するに従つて、(1)家計支出中に於いて飲食物費の占める割合が増大し(2)飲食物費中主食物費の割合が増大してより高級な食料品に對する支出割合が減少する。

第2表
1消費單位當り1日平均
1,000カロリーに對する 飲食物費

	給料生活者	勞働者	農業者
總平均	16.93	14.57	9.70
60圓未満	12.80	12.05	9.66
80圓 ≧	13.68	12.96	9.34
100圓 ≧	14.81	14.06	9.60
120圓 ≧	17.16	15.01	9.62
140圓 ≧	16.26	16.06	10.10
160圓 ≧	17.17	16.35	10.20
180圓 ≧	17.88	16.93	9.73
200圓 ≧	19.17	17.83	10.12
200圓以上	18.95	18.17	10.05

(大正15.9—昭和2.8内閣統計局家計調査による)

この事實は上述するところによつて明かであるが、更に飲食物費の内容を年次別に検討すればこの關係は一層明瞭となるであらう。

即ち内閣統計局の家計調査によつて、給料生活者の飲食物費の内容變化をみると、一般物價の騰貴に伴ひ、昭和6-7年に於ける米麥費7圓06錢が昭和9-10年には9圓34錢に増大し飲食物費中米麥費の割合は27%から33%に上昇した。

他方魚介、肉類、鶏卵、牛乳に對する支出は價格の昂騰にも拘らず4圓17錢から4圓07錢に減少し、飲食物費中に於ける割合は16%から14%に低下してゐる。一般に物價の昂騰により、栄養價に富む高級な食料品から栄養價に乏しいより高級ならざる食料品へ消費の對象が移行したことが觀取される。(第3表)

第3表
1消費單位當り1ヶ月飲食物費比例

	總額	米麥費	魚介、肉類、 鶏卵、牛乳	豆及び蔬菜、乾 物、豆腐、佃煮、 煮物、漬物	其の他
昭和6-7	100.0	26.9	15.8	13.4	43.9
7-8	100.0	28.5	15.0	13.5	43.0
8-9	100.0	28.8	15.2	13.8	42.2
9-10	100.0	32.9	14.3	13.1	39.7

(内閣統計局家計調査に依る)

IV. 各種食糧品の小賣卸賣價格の傾向並にその比較

各種食糧品の價格指數は、大藏省、商工省、日本銀行等に於て、調査されてゐる。こゝに提示する資料の中、東京小賣價格指數は大正11年迄は大藏省調、大正12年以降は商工省調により指數を算出し、明治33年を基準とし、卸賣價格指數は日本銀行調により、明治33年10月を基準とし、内地消費推定額は生産に貿易戻を加減して算定したものである。

主要食糧の價格と消費高の關係を見るに、米の如き主食物にあつては、米の主食物としての絶對的必要から、消費額は價格の高低如何にかはらず漸次増大してゐる。價格指數は大正5年以來急激に上昇し、大正8年を最高頂として再び下落し、農業恐慌の昭和6年に底入れして最近再び昂騰しつつある。この傾向は、其他の主要食糧品にも多かれ少かれ共通する現象である。

米の卸賣價格指數と小賣價格指數を比較するに卸賣價格指數は常に小賣價格指數を上廻つてをり、而も高低の振幅が小賣價格指數よりも大である。

主食物たる米に代位して、近年重要なる地位を占めつつある小麥は、大正6年以來消費高が著しく増大しつつあるが、價格は大正8年を最高頂として、その後は稍々低落し、價格の低落と消費の増大が顯著に認められる。

植物性蛋白質の主要給源たる大豆は、消費高は漸増してゐるが、價格は大正8年以來あまり低落してゐない。特に小賣價格指數は、大正5年以來卸賣價格指數より著しく高くなつてゐる。

動物性蛋白質の給源たる鶏卵は、大正8年以來急速に消費高が増大してゐるが、価格は大正9年を最高頂として以後漸落してゐる。而も小賣價格指數は、大正8年以來卸賣價格指數を下廻つてゐる。

國民の生活程度を計るバロメーターたる砂糖は、大正5年以來急速に消費高が増大し、価格は大正9年を頂點として以來漸落してゐるが、その高低の振幅は甚だ小さく、小賣價格指數は常に卸賣價格指數を下廻つてゐる。

砂糖に於けるこれ等の現象は、砂糖の價格が獨占價格なるが故に起るところのものである。

最近に於ける一般物價特に食糧品の騰貴による國民の生活程度の低下は、昭和7年以後砂糖の消費量の著しい減少の事實にも確認されるのである。

最近における小賣物價指數について、食料品價格の變動を見るに、大正14年を最高頂として爾來年々低落をつゞけ、昭和5-6年の恐慌時には大正12年當時の半をも下廻るほどに下落したが、昭和6年末の金輸出禁止を契機として再び上昇を開始し、最近に至つて、特にその傾向の顯著なるものがある。

しかし、之を個々の食糧品について見ると、その傾向は必ずしも一様ではない。

上昇の最も著しいのは米、麥、大豆、味噌、等で昭和10年にはほゞ大正12年の水準にまで達してゐるが、醤油、鶏卵、鯉節、等の如きは昭和10年になほ恐慌當時の水準を彷徨してをり、豚肉、砂糖、清酒、馬鈴薯、等の價格は兩者の中間程度の上昇ぶりを示してゐる。

國民の主食物であり、飲食物費中最大部分を占める米麥類の價格が最も著しく、昂騰してゐる事實は、この際最も注意すべきことであらう。(第1圖-第13圖)

V. 最近に於ける生計費指數

昭和12年7-9月の全國生計費指數について見るに、7月を100とすれば、8月は100.6、9月は101.7に昇騰してゐる。

就中、飲食物費の昇騰が著しく、7月の100.0に對して、9月は103.7である。

しかも、此の傾向は、勞働者に於ても給料生活者に於ても同様である。

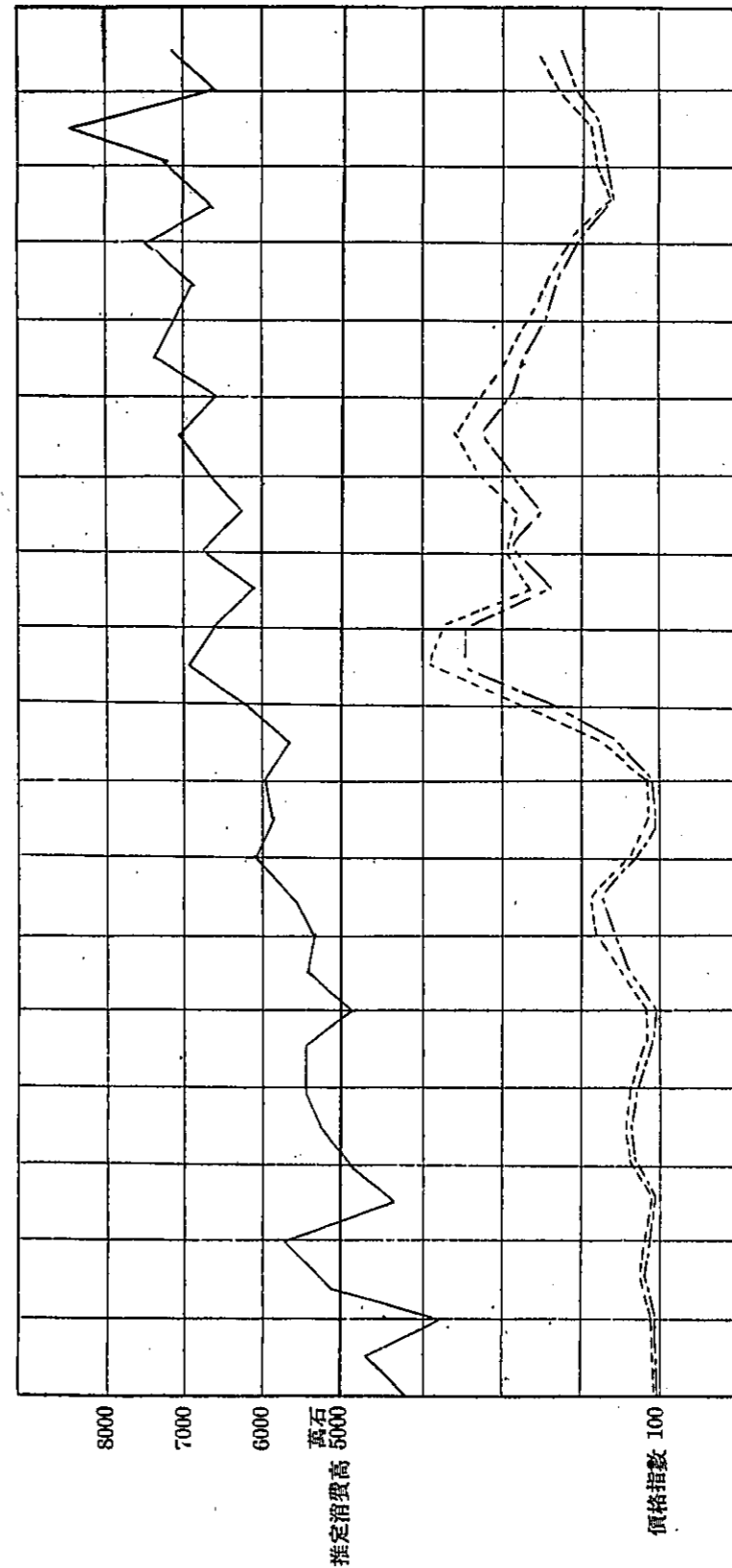
住居費は殆んど變化なく、光熱費は勞働者に於ては102.6に、給料生活者に於ては102.3に昇騰し、被服費は共に98.4に低落してゐる。

各都市別生計費指數についてみるに、軍需工業の盛んな東京、大阪、廣島、八幡市等に於て特に著しく昇騰してゐる。

しかも、この傾向は、給料生活者に於けるよりも、勞働者に於て、特に著しくあらはれてゐる。

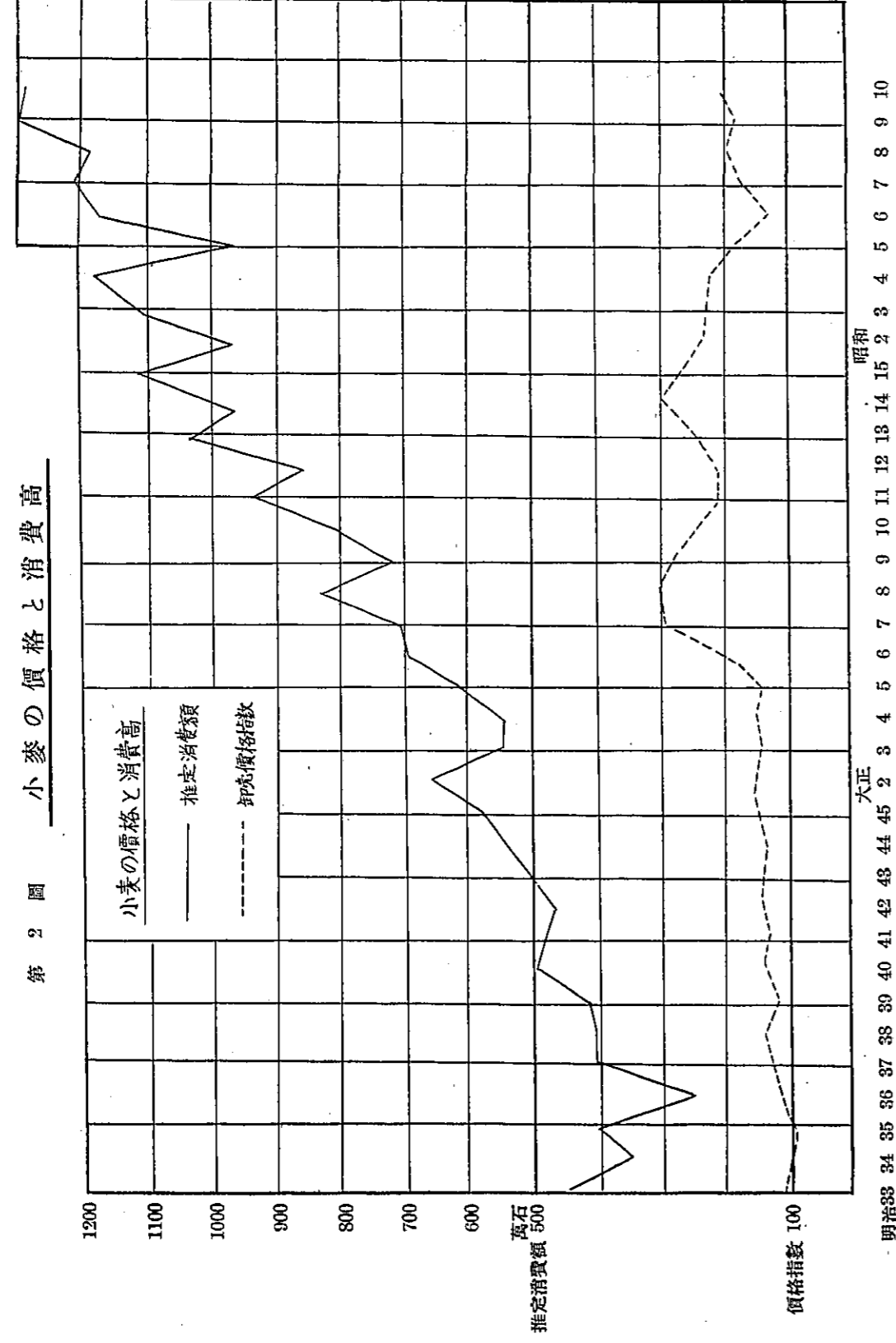
即ち、勞働者の生計費指數は7月を100とすれば9月に於ては、東京102.5、大阪102.3、廣島102.4、八幡102.3であるに對し、給料生活者のそれは東京102.2、大阪102.4、廣島102.0八幡101.7である。

第1圖 米の價格と消費高

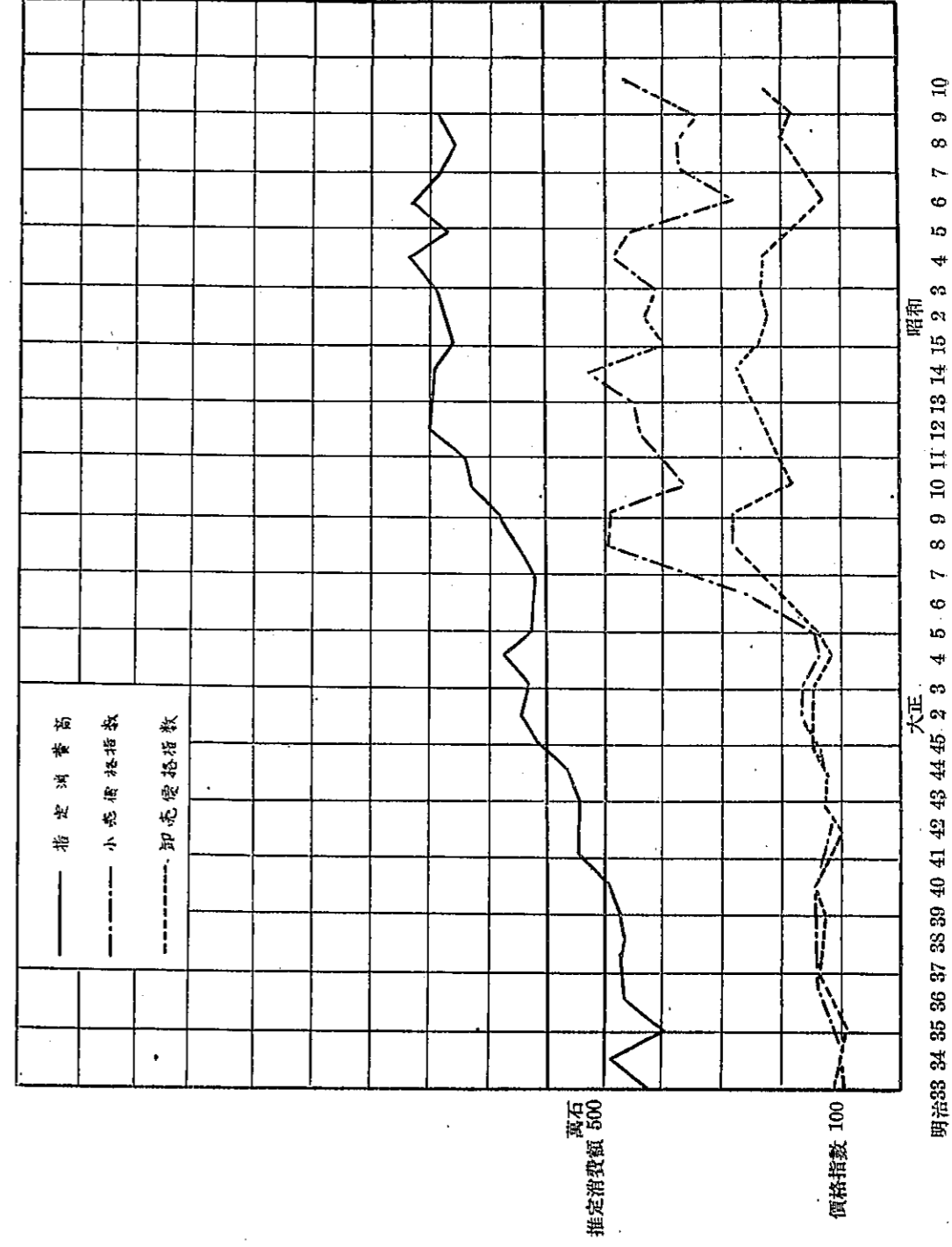


昭和
大正
明治33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50

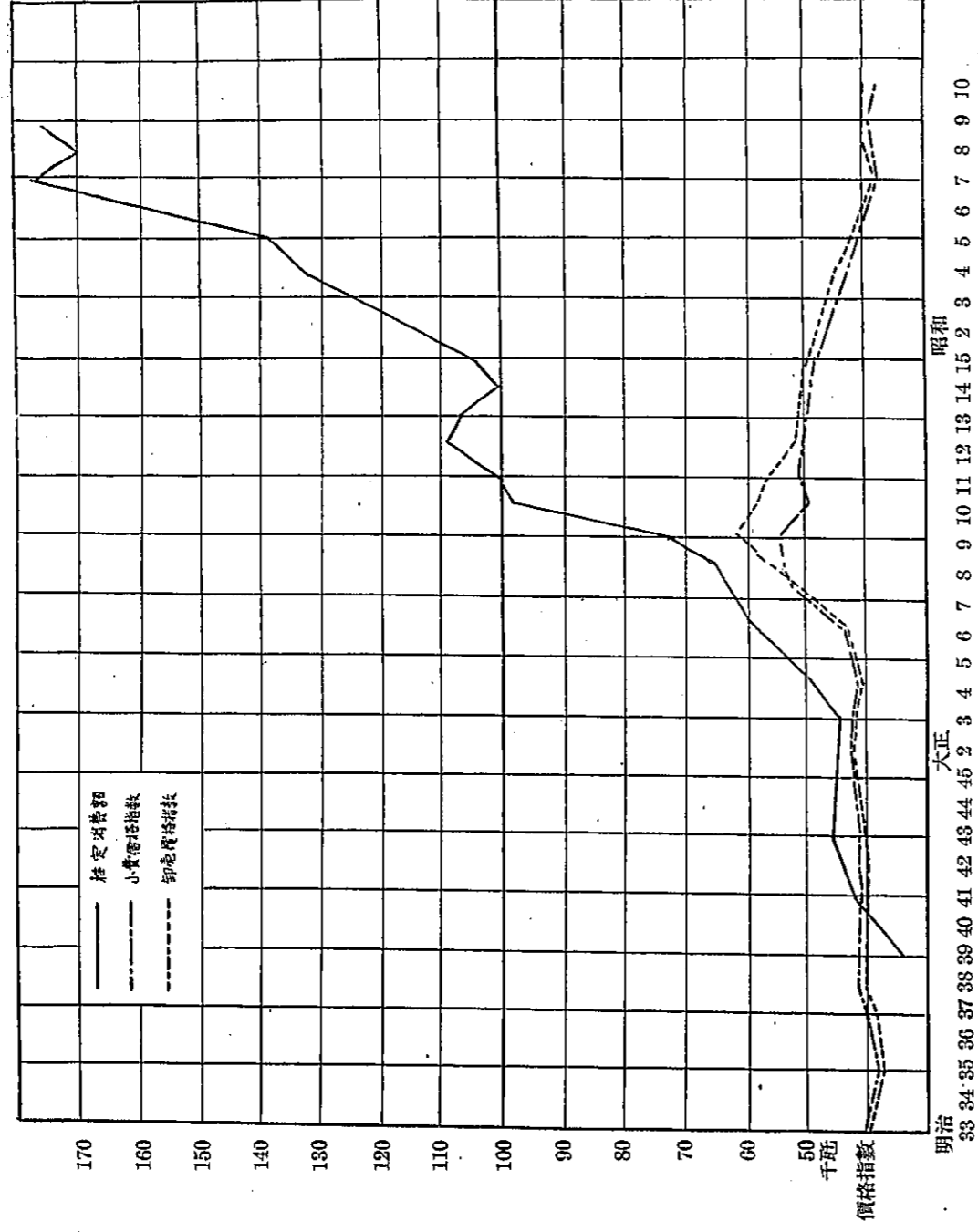
第 2 圖 小麥の價格と消費高



第 3 圖 大豆の價格と消費高

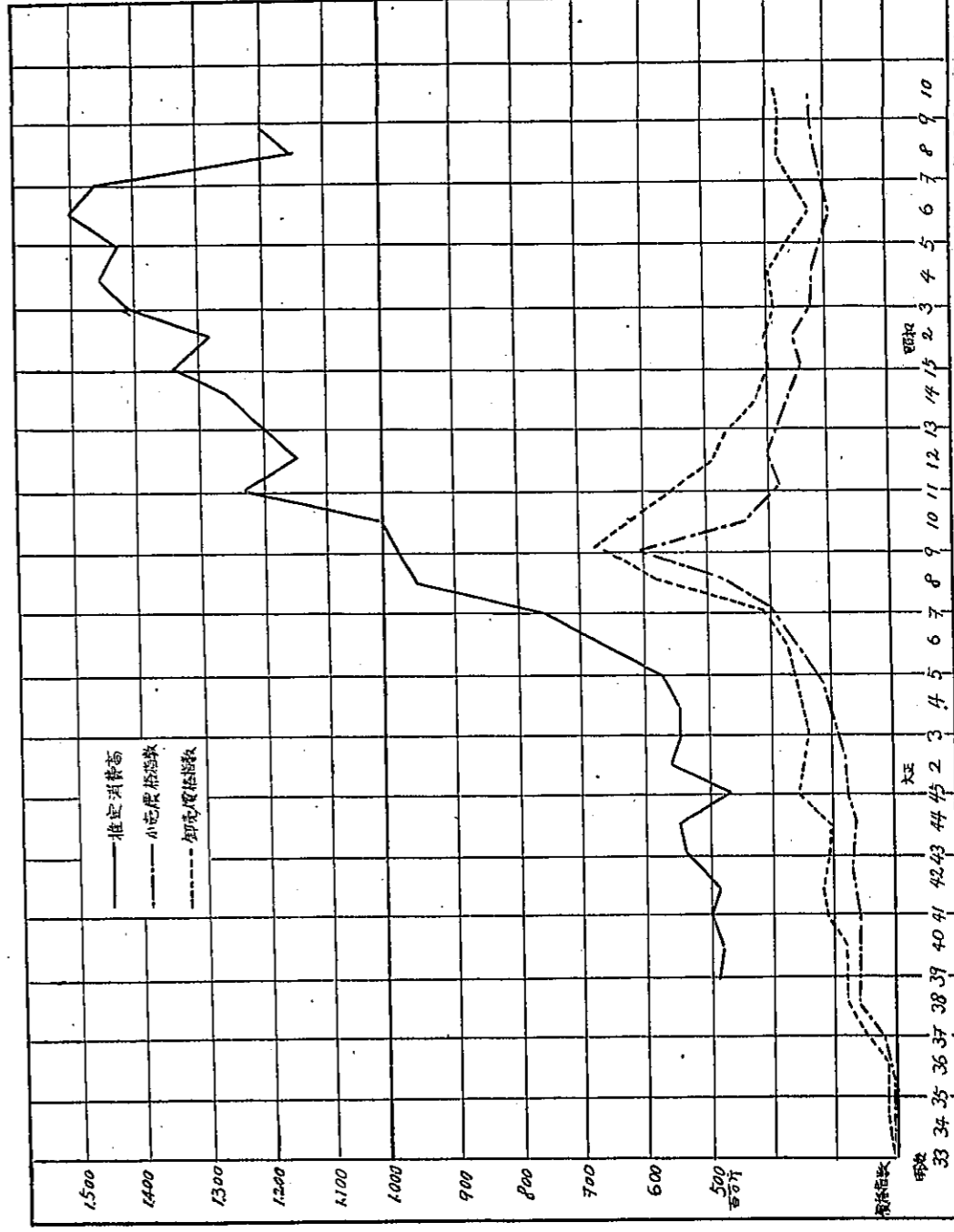


第 4 圖 鶏卵の價格と消費高

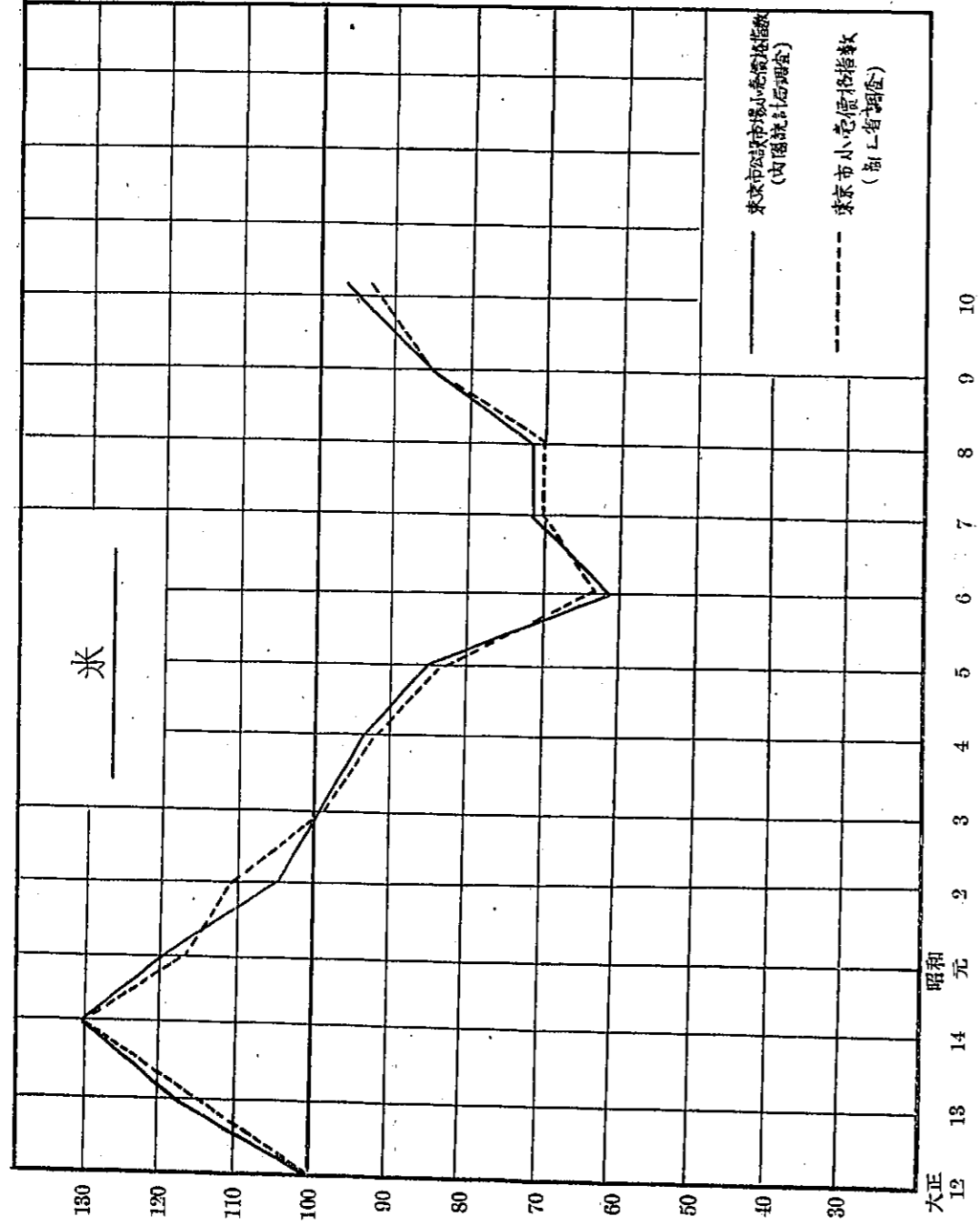


明治 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 2 3 4 5 6 7 8 9 10 大正 昭和

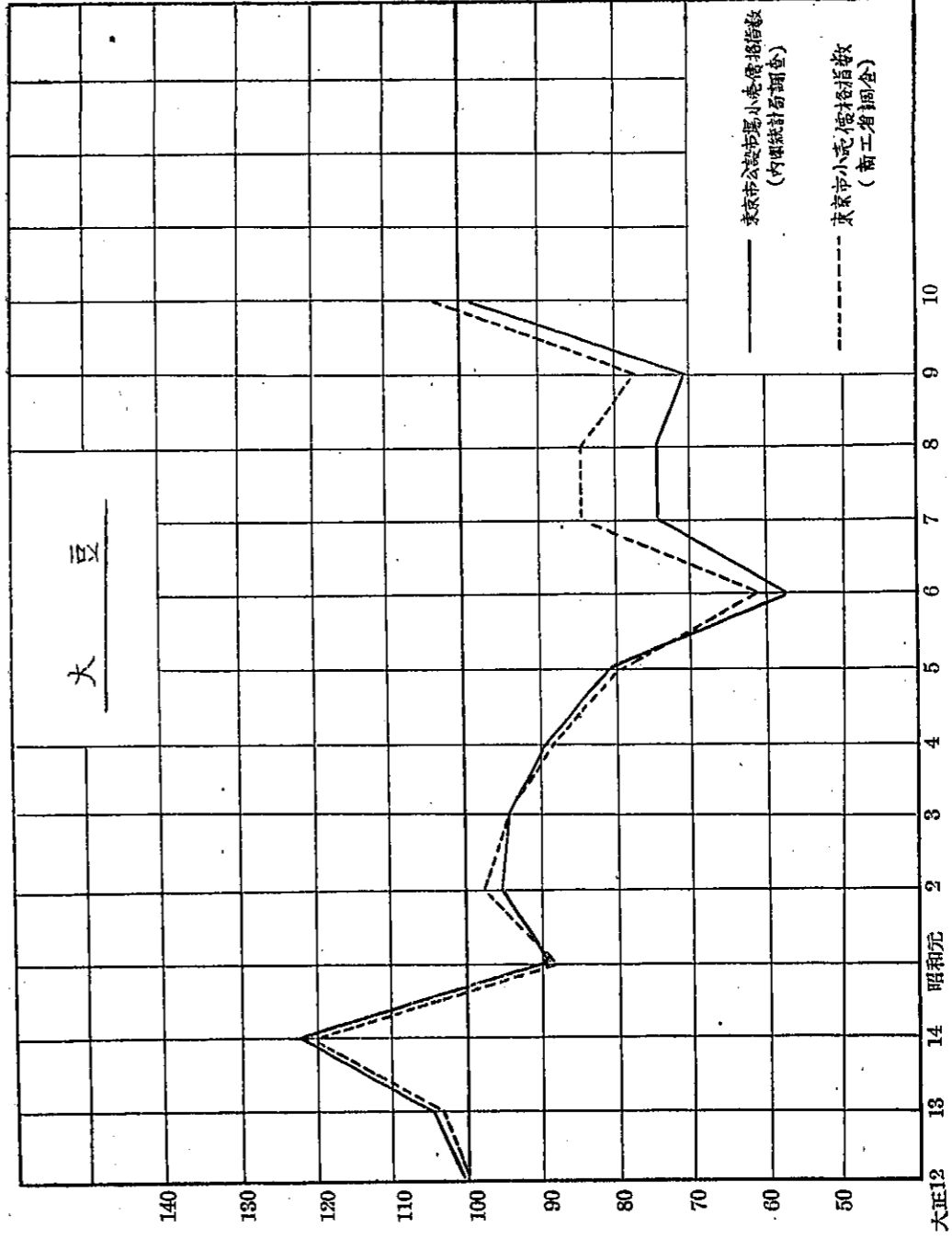
第 5 圖 砂糖の價格と消費高



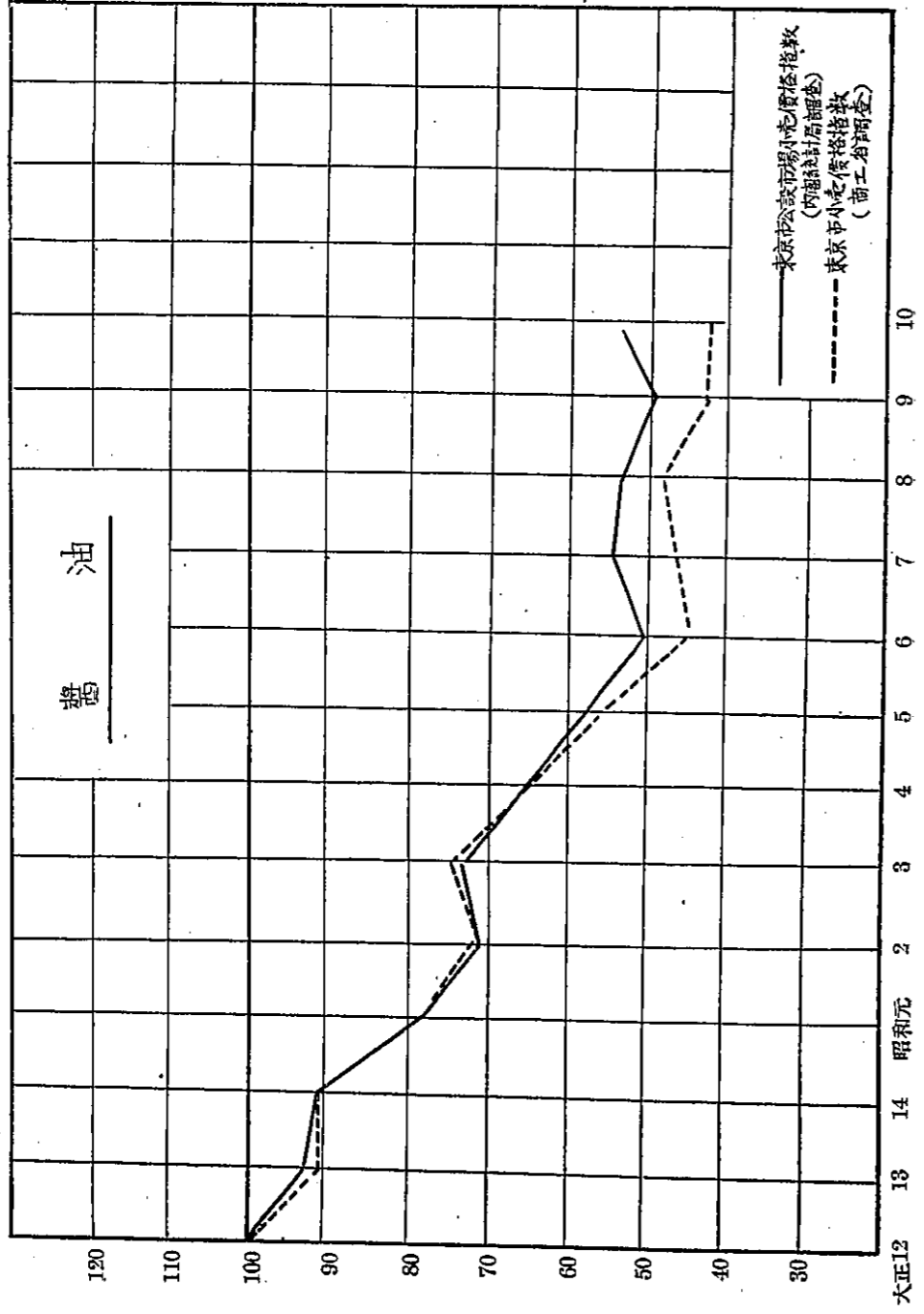
第 6 圖



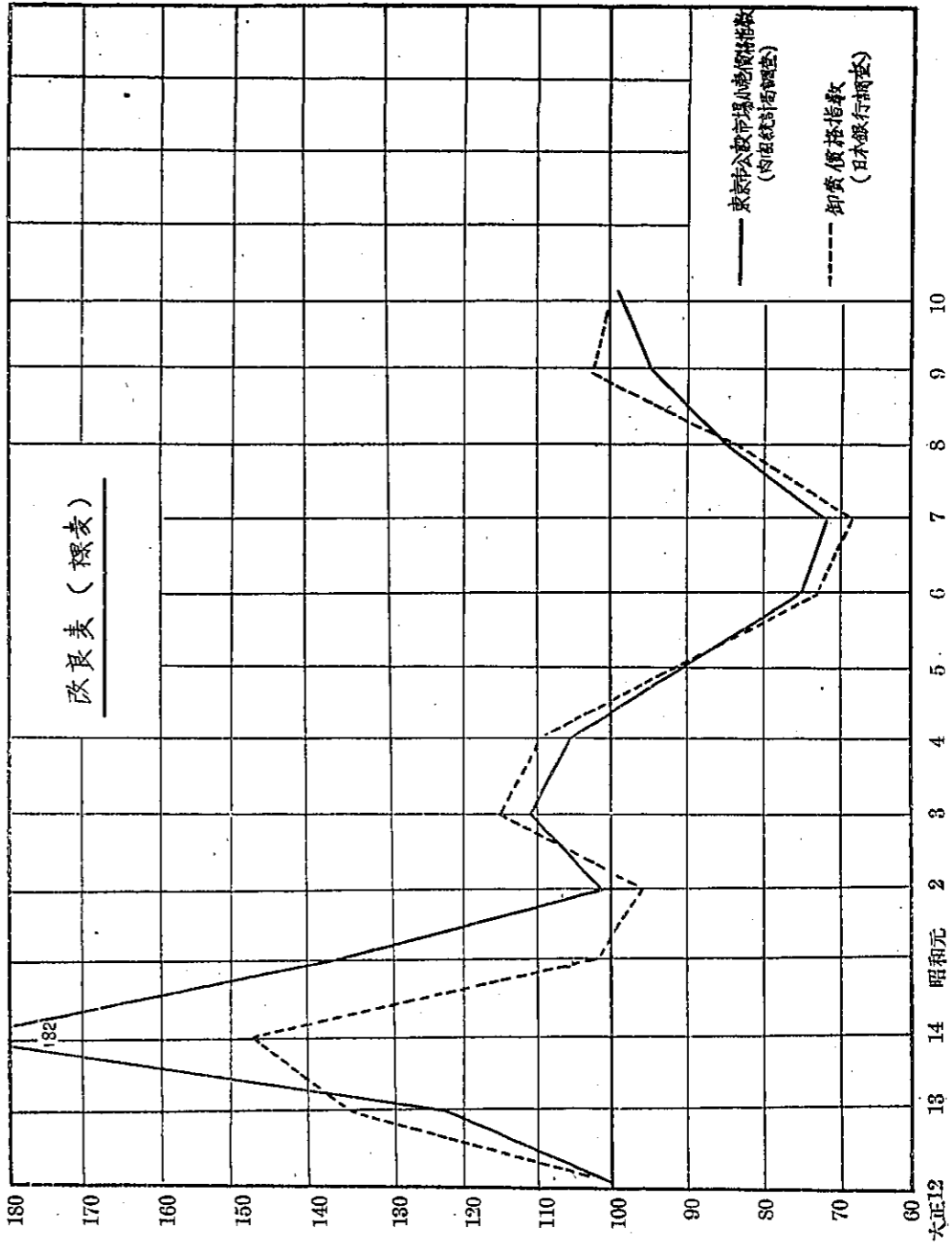
第 7 圖



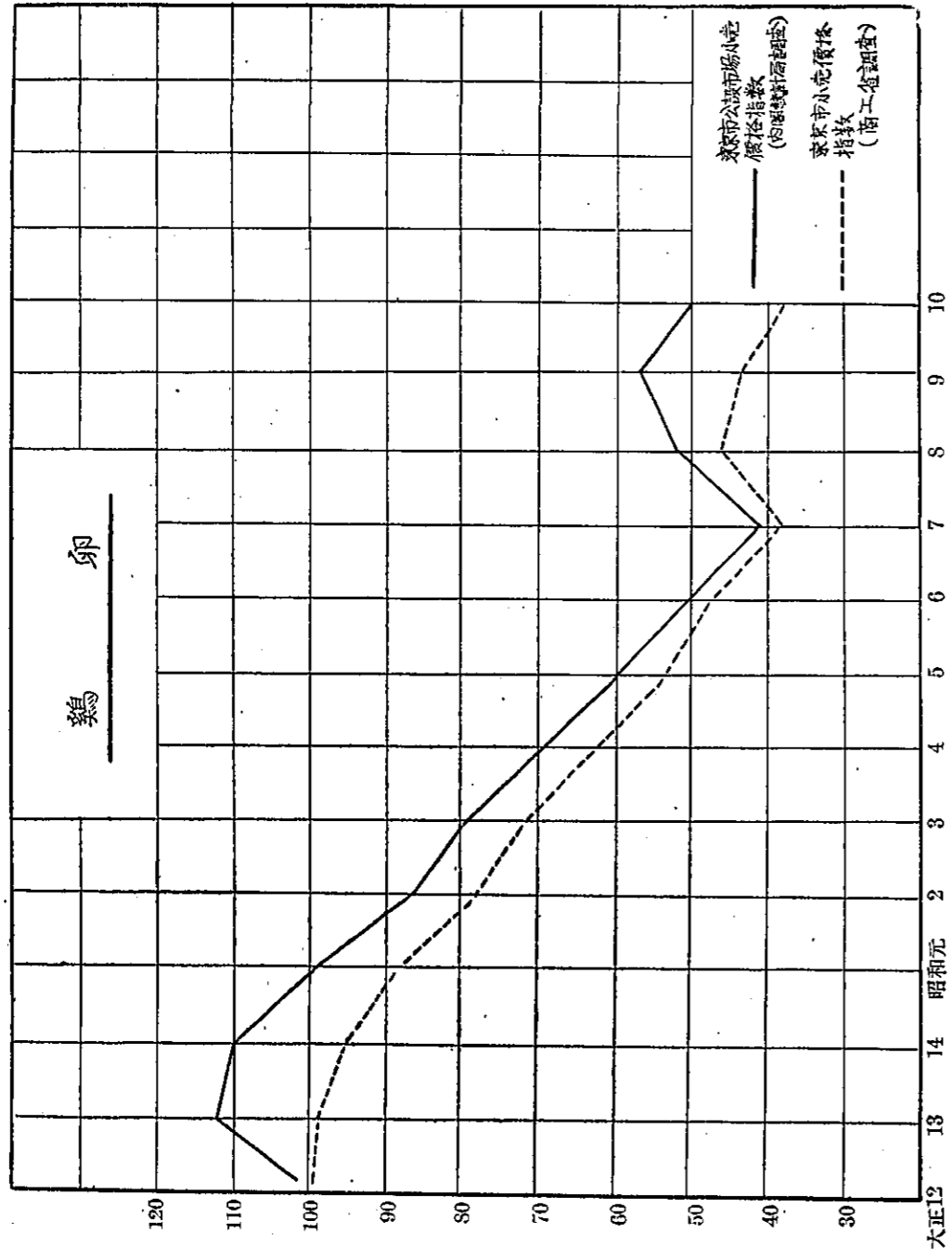
第 8 圖



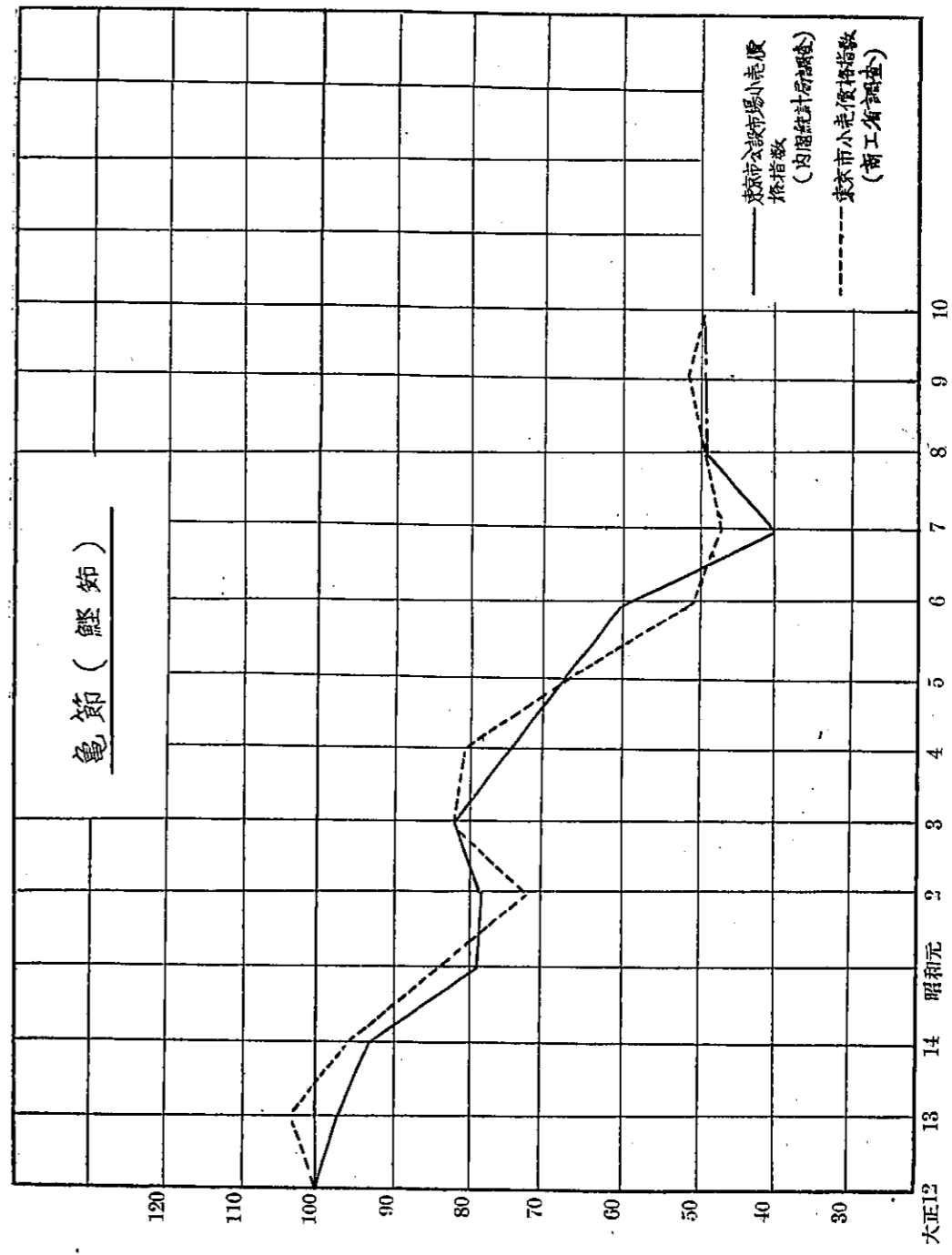
第 9 圖



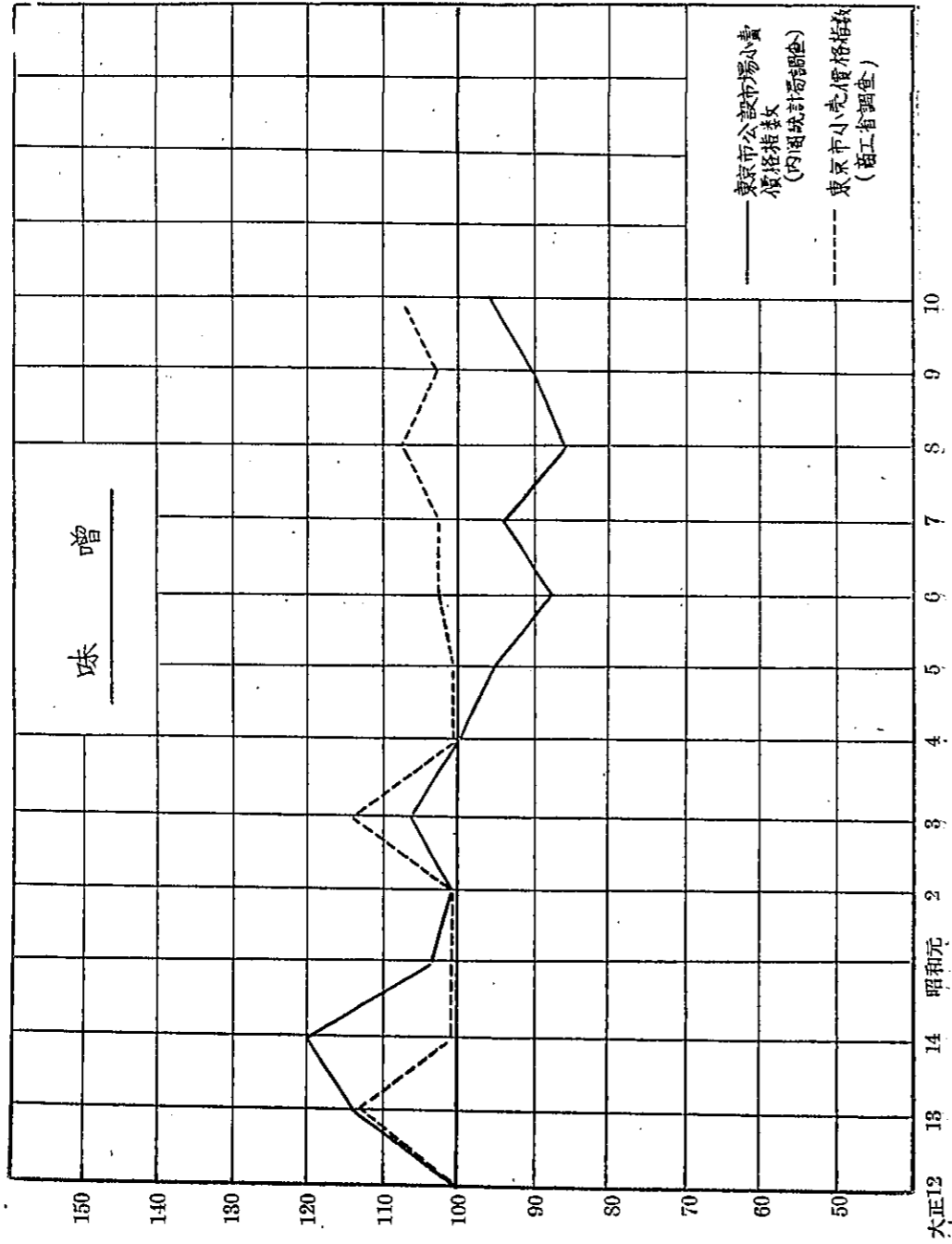
第 10 圖



第 11 圖



第 12 圖



第 13 圖

